

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	三協立山株式会社			コード	5932
提出日	2025/8/12	異動（予定）日	2025/8/27		
独立役員届出書の提出理由	・2025年8月27日の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	篠田 寛子	社外取締役	○														○		有	
2	森 明彦	社外取締役	○								△								新任	有
3	荒牧 宏敏	社外取締役	○														○		有	
4	戸田 和範	社外取締役	○														○		有	
5	吉川 美保	社外取締役	○														○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし。	経営コンサルティング会社にて人事・採用支援に従事した後、独立し、1997年有限会社クレオを設立しております。女性活躍推進やダイバーシティ戦略に経験と知識を有しているとともに、企業勤務経験より人事に関する知見を有しており、これらを当社の経営・監督に生かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、専門的見地からの助言・提言や当社の経営・監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	森 明彦氏は、2020年まで当社の主要な取引銀行である株式会社日本政策投資銀行の業務執行者でありました。同氏は同行の業務執行者を離れてから3年以上経過しており、独立性を有するものと判断しております。	政府系金融機関及び内閣官房、環境不動産普及促進機構での長い勤務経験から、財務、企業融資に関する経験と豊富な知識を有しており、これらを当社経営の監査・監督に生かしていただくため、監査等委員である社外取締役をお願いするものです。選任後は幅広い経営的視点や財務会計及び内閣官房経験を基に専門的見地からの助言・提言をいただき、当社の経営・監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。同氏の経験を踏まえた公正性、公平性のある意見とともに適正な監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当なし。	日本精工株式会社の執行役専務として経営に携わり、経営者視点での高い知見を有しております。また長年にわたり技術部門を担当された豊富な経験と知見も有していることから、これらを当社経営の監査・監督に生かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。就任後は技術部門、生産部門に関して専門的見地からの助言・提言をいただき、当社の経営・監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。同氏の経験を踏まえた公正性、公平性のある意見とともに適正な監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当なし。	税理士として長年にわたり税務行政に携わるなど、税務及び会計に豊富な経験と知見を有しておりこれらを当社経営の監査・監督に生かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。就任後は税務、監査の専門的見地からの助言・提言をいただき、当社の経営・監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。同氏の経験を踏まえた公正性、公平性のある意見とともに適正な監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当なし。	弁護士としての経験や知識を有しているとともに、企業勤務経験よりITに関する知見を有しております。これを当社の経営・監督に生かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は法務、ITの専門的見地からの助言・提言をいただき、当社の経営・監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。同氏の経験を踏まえた公正性、公平性のある意見とともに適正な監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

(独立性判断基準)

当社では、社外取締役の選任に際して以下の基準により独立性を判断しています。

以下のいずれかに該当する場合は、独立性を有しない。

1. 当社グループの現在の業務執行者又は当社グループの業務執行者であった者
2. 第1号に該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなってから10年に満たない者
3. 以下に該当する当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
 - ① 当社の継続的な取引先で、当社販売総額の1%以上、かつ、当該会社の仕入額に占める当社販売額が10%以上。
 - ② 取引金融機関のうち、当社総借入額に占める当該金融機関からの借入額が10%以上。
4. 以下に該当する当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
 - ① 継続的な取引先で、当社仕入総額の1%以上、かつ、当該会社の売上に占める当社仕入額が10%以上。
5. 取締役の相互兼任の関係にある会社
 - ① 当社の出身者が社外役員となっている会社であって、当該会社の出身者が当社の社外取締役である場合。
 - ② 当社の社外取締役本人が取締役に就任している会社又は取締役等に相当する役員に就任している会社において、当社の取締役に相当する役員に就任している場合。
6. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
7. 当社が多額の寄付を行っている先又はその出身者
8. 第3号から第7号までに該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなってから3年に満たない者
9. 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族又は同居の親族
 - a 第1号から第8号までに掲げる者
 - b 当社又は当社子会社の業務執行者
 - c 最近においてbに該当していた者

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。